

最悪のシナリオ は回避しました。

大型3事業も見直し、行財政の構造的改革により経常収支を改善します。

地方交付税の急激な削減により、斜里町の財政が危機的状況であることを本紙3月号でお知らせしました。町は急遽、中・長期財政計画の見直しを行い、あらゆる財源対策を講じながら、再試算を実施。大型3事業も、当初の計画を大幅に変更することとしました。



当面、再建団体への転落は回避

平成25年度までの財政収支を再試算した結果は、左の表のとおりです。

本紙3月号に掲載した試算では、町の貯金にあたる財政調整基金が平成18年度に底をつき、平成25年度までの10年間の累積赤字額は40億円以上に。さらに平成20年度には財政再建団体の該当になるとの試算でした。

しかし、今行なった再試算の結果では、平成21年度から

は決算が赤字になるものの、平成25年度までの累積赤字は8億6千万円にとどまり、再建団体への転落という最悪の事態は、当面避けられる見通しとなりました。

大型3事業も見直しました

どこをどう見直したのかですが、まず、3つの大型事業を含む投資的な事業全般の見直しを行いました。

「中心市街地活性化事業」は、道道斜里網走通（への字道路）の街路整備事業を中心に実施するよう見直しました。町の負担が極めて大きい区画整理事業については、道の道の沿道にのみ縮小し、健康温浴施設と広場整備は取り止めることとしました。駅前整備事業とまちなか住宅（町営住宅）整備事業については、計画どおり進めます。

「ウトロ市街地再開発事業」は、国道や新港整備と連携した事業のため、埋立や用地取得などの基盤整備は計画どおり進めますが、「道の駅」は、トイレ・休憩舎・駐車場のみとし、売店・レストランなどのサービス機能は民間による整備を予定します。

「国営・道営土地改良事業」は、現在、事業が進行中の斜

里地区、斜里二期地区、小清水地区は、完了年度の延長を国に要請します。道営事業については、事業量を圧縮します。

以上の見直しにより、町の負担額は約19億円削減されることとなりました。

この見直しにあたり、町は2月上旬から3月定例町議会開会直前までの1カ月間、国や道、町内の各関係団体等と協議を続けてきました。

予想もできない急激で大幅な地方交付税の削減により、大型3事業の見直しを余儀なくされましたが、3事業はどれも町の将来にとって欠くことのできない重要な事業であることには変わりはなく、長期的な財政計画を見極めながら、事業の推進にあたります。

大型3事業以外の投資的な事業では、総合体育館建設事業、図書館整備事業、町営パークゴルフ場造成事業などをいずれも先送りとするなど、全般的に事業の圧縮や見直しをします。これによる一般財源の削減額は、約13億円と見込まれます。

行政改革待ったなし、職員給与も削減

事業の見直しとともに、強力に進めなければならないの

が、行政改革による経費の削減です。行政改革は、時代の変化に対応するため、これまでも継続して実施してきましたが、今後はさらに大胆かつ抜本的な改革が必要不可欠となってきました。

現在、町は第3次行政改革（平成13～17年度）に取り組んでいる途中ですが、この改革をさらに進めるため、新たに「行財政の構造的改革」（平成16～20年度）に取り組みます。

まず、「小さな行政」、すなわち行政のスリム化を図ります。そのために、今まで町が直営で行ってきた除排雪を含む道路維持業務、清掃センター業務、みどり工房内の農業振興センター運営業務、学校給食の調理業務などの外部への委託を検討します。また、特別養護老人ホーム、デイサービス事業等の民間運営についても検討します。

役場の組織機構は簡素化・効率化を目指し、平成16年度から現在の5部制を4部制に再編し、最終的には3部制を目指します。

同時に職員定数は、現在の条例定数272人から3割削減を目指します（平成16年4月1日現在の職員数は226人）。人件費も大幅に縮減しま

区 分		年 度											
		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	計
経常収支	経常的収入	7,374	6,771	6,643	6,482	6,348	6,187	6,046	5,921	5,917	5,889	5,882	69,460
	経常的支出	6,861	6,566	6,541	6,334	6,208	6,024	5,910	5,801	5,613	5,460	5,348	66,666
	差引経常財源	513	205	102	148	140	163	136	120	304	429	534	2,794
投資的経費 (一般財源ベース)	大型事業 (中心市街地、ウトロ再開発、国管・道管負担)	106	45	78	163	189	222	110	239	237	229	225	1,843
	その他の投資的事業及び H16年度以降の借入償還額	379	195	172	181	187	212	206	240	283	359	312	2,726
	計	485	240	250	344	376	434	316	479	520	588	537	4,569
(ア) 差引過不足額 (-)		28	35	148	196	236	271	180	359	216	159	3	1,775
(イ) 財政調整基金等の繰入 (H15年度末基金残高943百万円)			35	148	196	236	271	57					943
収 支 赤 字 額								123	359	216	159	3	860

財政再建団体への転落は避けられる見通しとなりましたが、それでも平成25年度末までの累積赤字額は、8億6,000万円と見込まれます。引き続き財政の健全化に努めます。

まず給与の見直しでは、今年度から町長の給与を6・55%削減するのをはじめ、特別職の給与を削減し、一般職員は一律2%削減を今年度から3年間実施します。議会議員の報酬も2%削減します。さらに、各種手当についても見直すことにしています。

住民負担の公平化を図ります

次に、団体への補助や負担の適正化を図ります。町内の各種団体等への助成金・補助金は、3年間で10%削減を目指します。

自治会に対する資源物回収奨励金や納税貯蓄組合に対する納税奨励金は廃止し、敬老祝い金、慶弔費支給基準などは見直しを行います。

収入確保と負担の公平の観点から大きな課題となっているのが、町税等の滞納の問題です。滞納者に対するサービスクレジットをさらに拡大するほか、滞納者の氏名公表についても検討します。

新たな財源確保としては、「環境税」や「環境保全協力金」等の徴収について検討し、あわせてゴミ収集の有料化について、平成18年度実施を目指し検討を進めます。また、

各種の使用料・手数料についても見直します。

これら、第3次行政改革と行財政の構造的改革による行政経費の削減額は、平成16年度以降の5年間で、約7億7千万円と見込んでいます。

以上が、中・長期財政収支の再試算の要点です。

地方自治体を取り巻く財政環境は、今後もお断を許

さない厳しい状況が続くものと考えられます。町は、長期的な財政状況を見極めながら、財政の健全化に取り組まなければならないと見ます。

そのためには、財政状況を的確に見極めた事務・事業の選択と、行財政の構造的改革実施計画に基づいた、行政改革を着実に実施していく必要があります。

すべての町民の方に敬弔の意を表すため「敬弔旗」を供えさせていただきます。

町はこのほど、すべての町民の葬儀の際に、弔意を表すための「斜里町敬弔旗」を作製いたしました。

これまで町では、町民の方々が亡くなった場合、慶弔基準に基づき85歳以上の方などへの献花をしておりましたが、慶弔基準の見直しを行い、全町民の皆様にも等しくお悔やみを表すため、

と敬弔の意を表すため、4月から献花に代えて敬弔旗を供えさせていただきますこととしました。

敬弔旗は、大きさが縦1メートル、横53センチの黒色の布製で、役場本庁舎とウトロ支所にそれぞれ備えております。

死亡届の手続きで窓口に来られた方に、趣旨を説明させていただき、葬儀の会場にお供えしていただくようお願いを致します。

なお、詳しくは、自治会回覧でお知らせいたします。

問い合わせ先 企画総務課
総務係（内線205）